

令和 3 年

三重県議会定例会会議録

(8 月 27 日)
(第 25 号)

第 25 号
8 月 27 日

令和3年

三重県議会定例会会議録

第25号

○令和3年8月27日（金曜日）

議事日程（第25号）

令和3年8月27日（金）午前10時開議

- 第1 議案第112号及び議案第113号
〔提案説明、質疑、委員会付託、委員長報告、討論、採決〕
- 第2 請願の件
〔討論、採決〕

会議に付した事件

- 日程第1 議案第112号及び議案第113号
日程追加 審査期限の延期の件
日程第2 請願の件

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 49名

1	番	川	口	円
2	番	喜	田	健児
3	番	中	瀬	信之
4	番	平	畑	武
5	番	石	垣	智矢
6	番	小	林	貴虎
7	番	山	本	佐知子

8	番	山 崎	博
9	番	中瀬古	初 美
10	番	廣	耕太郎
11	番	下 野	幸 助
12	番	田 中	智 也
13	番	藤 根	正 典
14	番	小 島	智 子
15	番	野 村	保 夫
16	番	木 津	直 樹
17	番	田 中	祐 治
18	番	野 口	正
19	番	山 内	道 明
20	番	山 本	里 香
21	番	稻 森	稔 尚
22	番	濱 井	初 男
23	番	森 野	真 治
24	番	津 村	衛
25	番	杉 本	熊 野
26	番	藤 田	宜 三
27	番	稻 垣	昭 義
28	番	石 田	成 生
29	番	村 林	聡
30	番	小 林	正 人
31	番	服 部	富 男
32	番	谷 川	孝 栄
33	番	東	豊
34	番	長 田	隆 尚
35	番	奥 野	英 介

36	番	今井	智広
38	番	日沖	正信
39	番	舟橋	裕幸
40	番	三谷	哲央
41	番	中村	進一
42	番	津田	健児
43	番	中嶋	年規
44	番	青木	謙順
45	番	中森	博文
46	番	前野	和美
47	番	山本	教和
48	番	西場	信行
49	番	中川	正美
50	番	舘	直人

欠席議員 1名

37	番	北川	裕之
----	---	----	----

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	坂三	雅人
書記（事務局次長）	畑中	一宝
書記（議事課長）	前川	幸則
書記（企画法務課長）	小野	明子
書記（議事課課長補佐兼班長）	佐竹	宴
書記（議事課主幹）	櫻井	彰
書記（議事課主査）	中西	孝朗

会議に出席した説明員の職氏名

知事	鈴木英敬
副知事	廣田恵子
副知事	服部浩
危機管理統括監	日沖正人
総務部長	高間伸夫
医療保健部長	加太竜一
雇用経済部長	島上聖司
医療保健部理事	中尾洋一
教育長	木平芳定

午前10時0分開議

開 議

○議長（青木謙順） 本日は休会の日ではありますが、議事の都合により、会議規則第6条第4項の規定に基づき、特に会議を開きます。

諸 報 告

○議長（青木謙順） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

文書による質問が提出され、知事に送付するとともに、回答書を受理しましたので、さきに配付いたしました。

次に、請願審査結果報告書が差別解消を目指す条例検討調査特別委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、議案第112号及び議案第113号が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、説明のための出席要求につきましては、お手元に配付の名簿のとおり出席を求めました。

以上で報告を終わります。

請願審査結果報告書

(継 続 分)

差別解消を目指す条例検討調査特別委員会関係

受理番号	件名	提出者	紹介議員	審査結果
請25	あらゆる差別解消の推進に関する条例の制定を求めることについて	津市一身田町742 常磐井 鸞猷 ほか3,006名	川口 円 田中 智也 藤根 正典 山本 里香 稲森 稔尚 舟橋 裕幸 三谷 哲央	採択
請29	あらゆる差別解消の推進に関する条例の制定を求めることについて	伊賀市出後910番地 堀川 克法 ほか62,528名	川口 円 喜田 健児 平畑 武香 山本 里稔	採択

提出議案件名

議案第112号 令和3年度三重県一般会計補正予算（第9号）

議案第113号 財産の取得について

議案の上程

○議長（青木謙順） 日程第1、議案第112号及び議案第113号を議題といたします。

提案説明

○議長（青木謙順） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） おはようございます。

それでは、ただいま上程されました補正予算1件、その他議案1件について、その概要を説明いたします。

8月以降、県内における新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が急激に増加したため、8月12日には飲食店への営業時間短縮要請などの強い措置を講じました。14日には政府に対し、まん延防止等重点措置の適用を要請し、20日からはより強い措置となる三重県まん延防止等重点措置により、県民や事業者の皆様には厳しい対応をお願いするとともに、緊急的な病床の確保等に取り組んできたところであります。

その間にも、新規感染者数はかつてない爆発的な増加となっており、8月17日には200人、19日には300人、21日には400人を超え、1週間で約2.9倍となるとともに、8月14日には679人であった自宅療養等の患者数が、21日には1977人と急激に増加をしています。このまま感染拡大が続けば、本県が行ってきた、重症患者・中等症患者・重症化リスクの高い方が入院できる医療提供体制を維持できない可能性も懸念される状況となりました。

こうした状況を踏まえ、愛知県、岐阜県とも面的に対応しつつ、これ以上の感染拡大を食い止めるために、県内全域でより強い対策を実施する必要があることから、8月21日に政府に対し、緊急事態宣言の発令を正式に要請し、25日に本県への発令が決定されたことを受けて、本日27日から、さらに厳しい要請となる三重県緊急事態措置を実施することとなりました。

現状においても、感染状況は日増しに深刻さを増しており、8月26日現在の病床占有率は60.2%、重症者用病床占有率は31.5%、自宅療養等の患者数は3518人となっています。

県としても、医療提供体制を守り、通常であれば救えるはずであった命が救えないという事態にならないよう、全庁を挙げて対策に取り組んでいきますので、県民や事業者の皆様におかれましても、最大限の感染防止対策に取り組んでいただきますよう、御理解と御協力をお願いいたします。

議案第112号の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大が進む中、これ以上の感染拡大を食い止めるため三重県緊急事態措置等を講じることに伴い、緊急に必要な経費として、一般会計で94億2151万9000円を増額するものです。

歳入では、国庫支出金について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でその全額を増額しています。

次に、歳出について説明をします。

三重県緊急事態措置等に基づき、20時までの営業時間の短縮要請等に応じた県内飲食店に対する協力金を支給するため、87億9253万2000円を増額しています。

飲食店への営業時間短縮要請に対する遵守状況及び感染防止対策の実施要請に対する協力状況を確認するため、県内全域の飲食店の見回りや働きかけを実施する経費として、8898万7000円を増額しています。

新型コロナウイルス感染症の爆発的な拡大が進む中、無症状の感染者の早期発見、感染拡大防止等を図るため、希望者へのワクチン接種の完了が見込まれる11月までをめぐり、若者等に検査の機会を提供する経費として、5億4000万円を計上しています。

今後も緊急度に応じて、適時適切に対策を追加する予定ですので、御理解・御協力をお願いいたします。

以上で補正予算の説明を終わり、引き続きその他の議案について説明いたします。

議案第113号は、ICT環境を活用した学びを効果的に進めるとともに、学びの保障と教育の機会均等を図るため、国の令和2年度第3次補正予算も活用し、低所得世帯の高校生への貸与等に必要となる学習用情報端末を県立高等学校に配備するため、財産を取得しようとするものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（青木謙順） 以上で提出者の説明を終わります。

休 憩

○議長（青木謙順） 全員協議会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時5分休憩

午後 3 時19分開議

開 議

- 議長（青木謙順） 休憩前に引き続き会議を開きます。
議案第112号及び議案第113号の審議を継続いたします。
本件に関する質疑の通告は受けておりません。

議 案 付 託

- 議長（青木謙順） お諮りします。本件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託し、会議規則第36条第1項の規定により、3時間以内に審査を終えるよう期限をつけることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（青木謙順） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議 案 付 託 表

教育警察常任委員会

議案番号	件 名
1 1 3	財産の取得について

予算決算常任委員会

議案番号	件 名
1 1 2	令和3年度三重県一般会計補正予算（第9号）

会 議 時 間 の 延 長

○議長（青木謙順） この際、会議時間の延長についてお諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により午後7時まで延長いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木謙順） 御異議なしと認め、本日の会議時間は午後7時まで延長することに決定いたしました。

休 憩

○議長（青木謙順） 常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後3時20分休憩

午後6時25分開議

開 議

○議長（青木謙順） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第112号は、予算決算常任委員会に3時間以内に審査を終えるよう期限を付して付託いたしましたが、委員長より期限延期の要求がありました。

日程追加・審査期限の延期

○議長（青木謙順） 審査期限の延期の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

お諮りします。議案第112号の審査期限を午後8時30分までに延期いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木謙順） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

会 議 時 間 の 延 長

○議長（青木謙順） この際、会議時間の延長についてお諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により午後9時まで延長いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木謙順） 御異議なしと認め、本日の会議時間は午後9時まで延長することに決定いたしました。

休 憩

○議長（青木謙順） 暫時休憩いたします。

午後6時25分休憩

午後8時20分開議

開 議

○議長（青木謙順） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸 報 告

○議長（青木謙順） この際、報告いたします。

付託議案の審査報告書が所管の常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

教育警察常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
113	財産の取得について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決

定した。

よって、ここに報告する。

令和3年8月27日

三重県議会議長 青木 謙順 様

教育警察常任委員長 田中 祐治

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
112	令和3年度三重県一般会計補正予算（第9号）

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和3年8月27日

三重県議会議長 青木 謙順 様

予算決算常任委員長 石田 成生

委員 長 報 告

○議長（青木謙順） 議案第112号及び議案第113号の審議を継続いたします。

本件に関し、所管の常任委員長から順次、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。田中祐治教育警察常任委員長。

〔田中祐治教育警察常任委員長登壇〕

○教育警察常任委員長（田中祐治） 御報告申し上げます。

教育警察常任委員会に期限をつけて審査を付託されました議案第113号財産の取得についてにつきましては、本日委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（青木謙順） 石田成生予算決算常任委員長。

〔石田成生予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（石田成生） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に期限をつけて審査を付託されました議案第112号令和3年度三重県一般会計補正予算（第9号）につきましては、本日、該当の分科会で詳細な審査を行った後、本委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、本日開催された各分科会における審査の過程において、特に議論のあった事項について申し述べます。

まず、新型コロナウイルス感染症時短要請協力金に関連した事項についてであります。

時短要請協力金については、これまでも三重県まん延防止等重点措置の実施に伴って実施していますが、県当局におかれては、時短に協力している事業者と協力していない事業者との間に不公平感が生じないように、引き続き時短要請に協力していない事業者に対して、時短要請に応じるよう積極的な働きかけをしていただくよう要望します。

次に、若い世代を含め検査を希望する県民に対して無料でPCR検査ができる機会を提供する経費についてであります。

新型コロナウイルスが爆発的に感染拡大している中、保健所の検査体制や医療現場にも影響が生じているなど、県民の不安が高まっています。

委員からは、まずは保健所の機能強化を行うべき、ワクチン接種に注力すべき、効果的な取組となるよう制度設計に努めるべきなどの意見もあったところです。

県当局におかれては、感染拡大防止に向けてあらゆる対策を取るという姿勢ですが、まずは保健所の機能強化を優先し、それが図られるまでは本事業を有効に活用するとともに、希望する方がPCR検査を受けることができるよう、効果的な制度設計に努められることを要望します。

また、本事業で得られた結果については、しっかりと分析の上、今後の感染拡大防止の取組に活用することとし、その内容について、議会に報告することを要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（青木謙順） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

採 決

○議長（青木謙順） これより採決に入ります。

議案第112号及び議案第113号の2件を一括して、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（青木謙順） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

請 願 の 審 議

○議長（青木謙順） 日程第2、請願の件を議題といたします。

本件に関する差別解消を目指す条例検討調査特別委員会の審査の結果は、請願審査結果報告書のとおり、採択2件であります。

お諮りいたします。本件は議事進行上、委員長報告を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木謙順） 御異議なしと認め、本件は委員長報告を省略することに決定いたしました。

採 決

○議長（青木謙順） これより採決に入ります。

請願第25号あらゆる差別解消の推進に関する条例の制定を求めることについて及び請願第29号あらゆる差別解消の推進に関する条例の制定を求めることについての2件を一括して、起立により採決いたします。

本件をいずれも委員会の決定どおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（青木謙順） 起立全員であります。よって、本件はいずれも委員会の決定どおり採択することに決定いたしました。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（青木謙順） お諮りいたします。明28日から9月21日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木謙順） 御異議なしと認め、明28日から9月21日までは休会とすることに決定いたしました。

9月22日は定刻より会議を開きます。

散 会

○議長（青木謙順） 本日はこれをもって散会いたします。

午後8時27分散会